タイの防災教育に関する予備的検討

牧 貴愛・竹内裕希子1・坂田のぞみ (2022年10月7日受理)

A Preliminary Study on Education for Disaster Risk Reduction in Thailand

Takayoshi Maki, Yukiko Takeuchi¹ and Nozomi Sakata

Abstract: This paper reports preliminary findings from the fieldwork conducted in June and September 2022 on disaster education initiatives in Thailand, Firstly, we think that inservice teacher education can offer an effective means of disseminating disaster education in Thailand. Secondly, we found that disaster risk reduction education is mostly taught in social studies at school and that evacuation drills are conducted as extracurricular activities with the support of experts. It also became clear that, unlike schools in Japan, schoolteachers and schools in Thailand do not have a specific role to play in the event of a disaster. In other words, children are considered to be part of the local community and hence, to be rescued by the local authorities. Nevertheless, the role of education in fostering disaster awareness is significant, and we hope to contribute the development of content for disaster education and in-service teacher education for the pre-school and early primary school years.

Key words: Thailand, Disaster risk reduction, education キーワード:タイ、防災、教育

はじめに

小論では、タイにおける防災教育に関する予備的な 訪問調査から得られた知見について報告する。

近年、自然災害の増加に伴い、防災教育が注目さ れている。日本では、2015年に宮城県仙台市で開催 された第3回国連防災世界会議において採択され た「仙台防災枠組み2015-2030」。 オーストラリアで は「災害レジリエンスのためのオーストラリア国 家 戦 略 (Australian National Strategy for Disaster Resilience: NSDR)」のように災害レジリエンスのた めの国家戦略の枠組みが体系化され、初等・中等教育 段階の学校教育において防災教育が実施されつつあ る。また、ベトナムやマレーシアにおいても災害レジ リエンス、防災教育が重視されつつある。

小論が対象とするタイでは、2004年から2014年の10

年間の間に、スマトラ島沖地震(2004年)、タイ大洪

水 (2011年)、M6.3の地震 (2014年) を経験しており、 防災教育の取り組みが喫緊の課題とされている。しか しながら、ユニセフや NGO とタイ教育省協働による 学校安全の現状報告や「国家防災・滅災計画(2015年)| はあるものの、体系的・継続的な防災教育の取り組み は見られない。また、タイの学校教育では、理科、社 会科の一部で、自然災害が取り上げられているが、災 害への備え、災害時の適切な行動などは含まれていな

筆者のひとり(牧)は、2018年からタイ北部チェン ラーイ県にある国立のメーファールアン大学ソーシャ ルイノベーション学部の教員との協議の結果、日本の 防災教育に関する国際共同研究に着手した。同共同 研究は「総合的かつ持続性のある減災の発展:日本 の安全教育と文化から学ぶ(Integrating Sustainable Development and Disaster Risk Reduction: Lesson Learned from Japan on Education and Culture of Safety)」というテーマのもとで、2019年に住友財団 のアジア諸国における日本関連研究助成を得て、熊本

¹熊本大学大学院先端科学研究部

大学ほか、被災経験があり、かつ高等教育機関に防災教育関連のセンターなどが設置されているといった観点から訪日調査を計画していた。しかしながら、2019年暮れからの新型コロナウイルス感染症の感染拡大・継続に伴い、訪日調査は実施の目処が立たず、オンラインでの調査に切り替えた。

同時に,筆者らは、メーファールアン大学ソーシャルイノベーション学部の教員と協議を重ね、タイにおける防災教育、とくに、活断層上に位置するチェンラーイ県内の初等・中等学校を対象とする防災教育の開発・検証を目的とする国際共同研究を構想した。同共同研究の構想は、2021年度から4年間の計画で、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))に採択された。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大・継続の影響から、現地渡航の予定が遅れたが、2022年6月ならびに9月に渡航した。6月の訪タイ時には、バンコクにある内務省防災・滅災局、アジア防災センター、タイ教育省基礎教育局、教員審議会事務局などの関係機関の訪問調査を実施した。9月には、海外研究拠点のメーファールアン大学ソーシャルイノベーション学部に滞在し、海外共同研究者とともに、被災地や災害リスクの高い地域の学校や自治体の訪問調査を実施した。小論では、上述の国際共同研究の全体構想について紹介した後、6月と9月に実施した調査から得られた知見について報告する。

1. 国際共同研究の全体構想

(1) 研究の目的と具体的研究課題

本国際共同研究の目的は、タイの伝統文化・社会構造と調和する災害レジリエンス教育実践のための教員研修プログラムのコンテンツを開発し、その有効性を検証することである。この目的を達成するために、効果的な教育・研修設計を目指すインストラクショナル・デザイン (1) を参考に、次の3つの具体的研究課題に取り組む。①タイにおける既存の防災教育と被災地の現状把握、②上記①の現地調査の結果をもとに、国内外の防災教育実践を踏まえた災害レジリエンス教育を体系化し、「災害レジリエンス教育実践のための教員研修」のコンテンツを開発、③教員研修の実施前・実施後の受講者の知識・意識の比較による有効性の検証、である。

(2) タイの教師教育制度

タイの初等・中等学校において防災教育を普及する 方法として想定しうるのは、次の2つである。ひとつ は、学校教育の教育課程に防災教育の内容を盛り込む こと、極言すれば、大学入試の試験科目の内容に組み込むことである。もうひとつは、教員養成課程のカリキュラムに組み込むことや、教員研修プログラムとして提供すること、である。これら2つの選択肢について、筆者らは、タイの共同研究者と実現可能性の観点から検討し、教員研修プログラムとして提供することとした。

タイの教師教育制度は、教員養成、教員人事、教員 研修の3フェーズから構成されており「教育専門職基 進| が定める知識・経験の基準に沿うように教員養成 カリキュラムの内容が編成されている。また、タイに は更新制の教育専門職免許制度があり、同基準を満た すことが、教員免許状の取得には必要であり、免許更 新には、3つの研修の受講が求められる(2)。そこで、 筆者らは、学校教員に過度な負担をかけることなく、 防災教育という新しく、また付加的なコンテンツの提 供方法として、教員研修プログラムを選択した。教員 研修の受講は、免許状の更新に必要であることから教 員に過度な負担をかけることがなく、ある種の Win-Win の関係になると考えた。他方で、より長期的な 観点からは、教員養成カリキュラムに盛り込むことも 検討すべきであるが、2019年度から従来の5年課程の 教員養成から4年課程へと短縮されたため(3),付加 的なコンテンツを盛り込む時間的な余裕がないこと. さらには、それを教える教師教育者の確保といった観 点からも実現可能性は低いと考えた。

2. タイ教員研修機構の認定研修

本節では、2022年6月に、タイ教員研修機構を訪問した際に入手した『タイ教員研修機構運営資料2018~2021年度版』 の記載内容を手がかりに、同機構の役割・目的、研修の認定基準、既存の認定研修の概要について報告する。

(1) タイ教員研修機構

タイにおける教員研修は、本項で紹介するタイ教員研修機構(Teacher Professional Development Institute: TPDI)以外にも、国立の初等・中等学校を管轄する基礎教育局や、大学、民間など様々な機関によって提供されている。筆者らは、教員研修プログラムの持続可能性の観点から、教育専門職免許制度を所掌する教員審議会(クルサパー)が設置するタイ教員研修機構が認定する研修として開設することが妥当であると考えた。

同研修機構は、2017年に設置され、①教職員の職能 開発に関する政策提言、②教職員の職能開発に関する 研究・開発、イノベーションの創出、③教職員研修の認定、④教職員の職能開発の機会創出・支援、⑤教員審議会から委任された職能開発に関する業務の遂行、⑥国内外の拠点形成、といった6つの役割・目的を有する組織である。

(2) 研修の認定基準

タイ教員研修機構の研修認定の基準は、大きく、① 研修カリキュラム、②運営主体や実施体制やモニタリング・評価などの仕組み、③研修の指導者の学歴資格・ 経験・専門性、④研修の受講者の応募要件や選考方法 など大きく4領域に渡って規定されている。

とくに、①の教員研修のカリキュラムの内容には、教員としての心構えの他、教授法、知識・技能が含まれていることが求められており、とくに、授業を想定した教材内容の知識(Pedagogical Content Knowledge: PCK)や教授工学の知識(Technological Pedagogical Content Knowledge: TPACK)を含めることが求められている。また、教員研修は、初級(Basic level)、中級(Intermediate level)、上級(Advanced level)の3段階の設定があり、それぞれ12時間以上、18時間以上、24時間以上といった時間の設定がなされている。

(3) 認定された研修の概要

2021年9月時点で、同機構により認定された研修の 実施形態は、対面が4,472件、オンラインが183件、ハ イブリッドが30件、計4,685件の研修プログラムであっ た。また、校種別の内訳は、就学前教育349件、初等 教育1,937件、前期中等教育1,402件、後期中等教育620 件、職業教育318件、ノンフォーマル教育とインフォー マル教育31件、特別支援教育28件となっている。以上 から、対面実施が圧倒的に多く、また、初等教育段階 ならびに前期中等教育段階を対象とした研修が多いこ とがわかる。

研修内容の内訳は、理科・テクノロジー、算数・数学、タイ語、英語といった教科別に整理されており、最も多いのは、教科横断的な総合1,314件であり、次いで、理科・テクノロジー563件、英語418件、タイ語405件、算数・数学342件となっている。教科横断的な総合の具体がどのような内容を取り上げているかについては、今後、追加的な調査が必要である。

2022年 6 月13日の訪問調査の際、タイ教員研修機構の担当者からは、防災教育は既有の教員研修プログラムにはなく、他方で、ニーズは高いことが想定されるとの回答を得た $^{(5)}$ 。

3. タイの初等中等学校における防災 教育

本節では、筆者らが2022年9月6~8日に訪問した、 タイ北部チェンラーイ県の学校、自治体でのヒアリン グから得られた知見について報告する。なお、注を付 していない情報については、筆者らの訪問調査時のヒ アリングから得られたものである。

(1) 調査校 A

2022年9月6日に訪問したA校は、チェンラーイ 県のドイ・メーサロン地域(山岳地帯)にあるタイ教 育省基礎教育局管轄下の中等学校(中学1年次~高校 3年次)である。校舎は、段々畑のように山の斜面に 沿って建設されている(写真1)。

同校は、2014年のチェンラーイ地震による直接の被害はなかったものの、大雨による土砂災害のリスクが高い地域にある。タイ内務省の防災・滅災局(Department of Disaster Prevention and Mitigation: DDPM) (6) から県に派遣されている専門性を備えた2~3名の職員の協力のもと、学習者開発活動の一環として避難訓練を実施している他、教育課程の社会・宗教・文化学習グループの学習やボーイスカウト、ガールスカウト活動で取り上げているとのことであった。



写真1 A 校の校舎から見た校庭 出典:筆者撮影

同校の教員は、タイ教育省、ワールド・ビジョン、セーブ・ザ・チルドレンの協力により開発されたオンデマンド型の「Thai Safe School」(7)というウェブサイト(図1)を通して、防災教育について学習しているとのことであった。同ウェブサイトのコンテンツは①自然災害とリスク評価、②安全な建物、③学校における災害マネジメント、④防災教育の指導の全4章から構成されている。今後、同ウェブサイトのコンテンツの精査が必要である。



ระบบห้องเรียนออนไลน์

เป้าหมาของการมะความเลื่อนกัดหัวที่ในสถานศึกษา คือ การที่เพลาการพาการศึกษา ครูและนักเรียนมีความสามารถในการเรียนรู้ ความเมื่อเรียกจะหม่องเอาหารเอียนที่แก้ สามารถวามหาความสารแรกรับการผู้ให้ก็หน่ายหมายสอดจองสามารถผูนกัดกาโครสร้าง และกล่ากที่พรูวนให้เปลงสโรเพื่อละเลงกรองของก่องรวมจากให้มา และการประกันทั้งกับการรวมจาก กัสามารถที่ให้กำได้ร่วย

図1 タイ・セーフ・スクールのウェブサイト 出典: https://www.thaisafeschools.com/ (2022年 9 月30日閲覧)

(2) 調査校 B

2022年9月7日に訪問したB 校は、チェンラーイ県のメージャン地区にあり、少数民族の生徒が多く通う寄宿制の学校である。2014年の地震については直接の被害はなかったが、毎年、洪水被害に見舞われている(写真 2)。



写真2 図書室の前に積まれた土嚢 出典:筆者撮影

同校には、5年課程の教員養成を卒業した若手の社会科教員が配置されており、同教員は、防災教育に関する独自の教材を作成し、活用しているとのことであった。他方で、タイの学校文化、教員文化との関連で、同教員の実践は、校内よりは校外、県外の志を同じくする教員と共有されているとのことであった。

(3) 調査校 C と自治体

2022年9月8日に訪問した学校は、2014年の地震で校舎に大きなひびが入り、校舎を新しく建て替えた経

験をもつ学校であった(写真3)。ちなみに、立替前の校舎は4階建てであったが、建て替えられた校舎は 3階建てになっている。しかし、階段は校舎の片側に 1ヶ所しか設けられておらず、避難経路の確保は十分であるとは言えない。



写真3 震災後に建て替えられた校舎

出典:筆者撮影

同校がある自治体は、地震による大きな被害を受けたことから、防災意識が高く、自治体主導で、災害への備えを整えている地区である。同自治体での聞き取り調査からは、日本の場合とは大きく異なり、自治体内では SNS を用いた連絡網が普段から整備されていること、また、災害時に学校教員に特定の役割が課されることはなく、子どもたちもひとりの住民として、自治体が主導するかたちで避難等が行われていることが明らかになった。

現時点では、10歳以上の子どもたちを対象とした避難訓練等の実施はできているものの、10歳以下、とくに就学前教育段階における防災教育の取り組みは、必要性は感じているものの未着手であることが明らかになった。

おわりに

タイにおける防災教育の取り組みは、被災した地域 あるいは被災する可能性がある地域、いずれの場合も、 限定的な取り組みにとどまっている。今回の訪問調査 から明らかになった点を改めてまとめると次の5点に なる。

第一に、2021年9月時点で4,685件の教員研修プログラムが実施されているが、防災をテーマとしたものはないこと。

第二に、今回の訪問調査からは、タイの初等・中等学校における防災教育は、社会・宗教・文化学習グループの中で取り上げられたり、避難訓練や応急手当などが学習者開発活動やボーイスカウト、ガールスカウトといった活動において行われていたりすること。

第三に、学校で実施される避難訓練には、内務省の 防災・滅災局から県に派遣されている専門性を備えた 2~3名の職員を招いて実施されていること。

第四に、日本とは異なり、災害時に、学校教員に特定の役割が求められることはなく、子どもたちは住民の一人として自治体主導により避難等を行っていること。また、災害時の情報収集についても、LINEなどの SNS を用いた連絡網が普段から整備されており、それらが活用されていること。

第五に、就学前教育段階 $(2 \sim 3$ 歳児、 $4 \sim 5$ 歳児)と初等教育低学年 $(1 \sim 3$ 年次)を対象とした防災教育の取り組みは、タイ国内では未実施であること。

今回の訪問調査から、当初、筆者らが災害時の日本の状況から想定していたような学校や学校教員に求められる特定の役割は、タイでは見られないことが明らかになった。他方で、いつ起こるかわからない災害への備えなどの防災意識を涵養する防災教育の取り組みの必要性は高く、学校教育、教員が果たしうる一定の役割があることも明らかになった。今後は、今回の訪問調査から明らかになった知見について、タイの地方行政制度やタイの社会・文化等と関連づけながら整理し、教員研修プログラムのコンテンツ開発を進めたい。

【注】

- (1) 鈴木克明『研修設計マニュアル-人材育成のため のインストラクショナルデザイン-』北大路書房, 2015年。
- (2) 牧貴愛「タイにおける教育専門職免許制度の特質」 『別府大学紀要』第55号, 2014年, 151~166頁。
- (3) 牧貴愛「タイにおける「研究に基礎を置く」教員 養成の制度的基盤-実践研究を中心に-」『広島大 学大学院人間社会科学研究科紀要「教育学研究」』 第1号, 2020年, 246~255頁。
- (4) タイ教員研修機構編刊『タイ教員研修機構運営資料2018~2021年度版』(タイ語)
- (5) 筆者フィールドノーツ, 2022年6月13日月曜日。
- (6) DDPM については、大友有「タイにおける防災・ 滅災政策」『アジア太平洋討究』No.24, 2015年, 109~121頁に詳しい。
- (7) Thai Safe School ウェブサイト https://www.thaisafeschools.com/index.php 2022 年9月30日閲覧。

【謝辞】

本研究は、JSPS 科研費 JP21KK0037の助成を受けたものです。タイでの現地調査において訪問を歓迎下さった関係者各位に感謝します。